

令和7年度実施

# 提案型協働事業(住民提案型)を募集!

## 募集期間

令和6年

8月1日(木)

~8月30日(金)



提案型協働事業(住民提案型)は、地域の課題解決やより良いサービスの提供につながる**住民団体とのコラボレーション(協働)**による事業を**住民の団体が提案**し、担当部署との協議・調整や審査を得て、事業を実施する制度です

○応募の対象になる事業は、

- ・町内で実施される公益的な事業であり、活動団体と町が協働して取り組むことにより、地域や社会の課題の解決につながる事業。
- ・住民サービスの向上のために、具体的な効果や成果が期待できる事業など、一定条件があります。

○応募できる団体にも、「町内に活動拠点がある」「3人以上の町民を含む5人以上の構成員で組織している」など、一定の条件があります。

詳しい条件や応募方法は、「**応募の手引き**」をご覧ください

## 提出書類、応募の手引き配布場所

- 町ホームページ
- 役場住民協働課(2階)
- 町民活動サポートセンター
- 文化会館
- ラビンプラザ
- レディースプラザ

問い合わせ先 愛川町 総務部 住民協働課 協働推進班

〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

電話: 046(285)6937(直通) FAX: 046(286)5021

Eメール: kyoudou@town.aikawa.kanagawa.jp

# 提案から実施までの流れ

## 事業の提案

募集期間：8月1日（木）～8月30日（金）

事業担当との協議

【協議期間】

9月上旬～10月中旬



## 審査

書類審査・公開ヒアリング・最終審査部会

【実施日】未定

（※10月下旬～11月中旬を予定しています。）

## 決定・実施

協定書の締結

【締結期間】

令和7年4月



事業の実施

【実施期間】※

令和7年4月  
～令和8年3月

進捗状況調査

【実施時期】

令和7年  
9月～10月

※希望する場合は、毎年度応募・審査の上、3年間まで継続することができます。

## 実績報告

事業実績報告書の提出

【提出時期】

令和8年3月末

公開事業実績報告会等

【開催時期】

令和8年度中

